

令和5年度 第4回社会貢献委員会議事録

1. 招集年月日 令和5年9月8日(金)
2. 開催日時 令和5年10月10日(火) 15時00分
3. 開催場所 青森県青森市大字浅虫螢谷 293-12 ホテル秋田屋
4. 委員数 6名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、富士原政也、大久保成志、宍戸良史、
佐々木斉、佐々木勝也
(オブザーバー 高橋一則)
6. 議長の氏名
委員長 杉本信夫(委員会設置規約第5条第4項)
7. 委員会の成立
6名出席により成立(委員会設置規約第9条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 青森県浅虫海岸清掃活動等結果について

杉本委員長より、本日10月10日(火)午後1時10分から同2時30分まで、青森市浅虫付近、「サンセットビーチ浅虫」海岸において、社会貢献委員会7名、理事長、青森県内販社3社3名、事務局長1名の計12名が清掃活動を行ったが、これまでの過去2回の清掃活動に比べ比較的多くのゴミが見受けられたこと、ペットボトルキャップや使い捨てライターなどのプラスチック製の生活ごみが多かったこと、これらに伴い提供を受けたゴミ袋だけでは足りず組合持参の袋も使用するなど多くのゴミを回収でき達成感があったことなどについて報告等があった。

第2号議案 青森県浅虫海岸清掃活動に先立つ児童養護施設訪問結果について

青森市浅虫付近海岸清掃活動に先立つ、青森市内の児童養護施設「藤聖母園」及び弘前市内の「弘前愛成園」の2施設への児童養護施設訪問結果報告について、「藤聖母園」を訪問した杉本委員長、宍戸委員、佐々木斉委員及び「弘前愛成園」を訪問した大久保成志委員、佐々木勝也委員から、いずれも、施設案内などを行っていただき真摯に対応していただいたこと、当組合の寄付については相当感謝されており、今後も継続が必要と感じたこと、施設の活動の現状等について説明を受け、児童福祉に関する多様な問題点を改めて理解できたこと等、それぞれ報告があった。

第3号議案 広瀬川1万人プロジェクト清掃活動結果について

杉本委員長より、過日9月23日(土)に実施した広瀬川1万人プロジェクト一斉清掃活動への参加結果について、参加者が当組合から32名、合同活動としての

回胴遊商東北支部から23名の計55名であったこと、今まではゴミがほとんどないところでの活動であったが、それなりにゴミの回収ができて達成感が得られたこと、晴天に恵まれ、また、食事会もコンパクトに開催できて参加両団体等の親睦がはかられたことなどについて報告があり、来年も継続して参加できればと考えている旨の発言があった。

第4号議案 みやぎスマイルビーチプログラムに係る覚書の締結等について

事務局より、かねてから今年度の活動対象として「みやぎスマイルビーチプログラム」活動への参加を目指し手続きを進めていたところ、本年9月に「名取海岸 閑上北釜地区海岸」を活動区域とする「みやぎスマイルビーチ・プログラムに関する覚書」が届いたことから、杉本委員長及び大久保副委員長の了承を得て同覚書3部に押印の上、9月22日に宮城県仙台土木事務所に返送したこと、今後、名取市長及び海岸管理者である宮城県仙台土木事務所長の押印を経て正式に覚書の締結となること、締結日は正式な覚書に記入されて届くと思われ、現時点では判明していないことなどの説明があった。

杉本委員長から、正式に覚書締結日以降の活動となるが、現時点では日程の目途がたたないことから、今年度の活動は難しいと考えていること、具体的な活動については、回胴遊商東北支部と連絡を取り合い行うことなどの説明があった。

第5号議案 オレンジリボン運動への支援等について(現在、通知等未到着)

杉本委員長より、まだ全商協から正式な通知は届いていないが、10月4日の全商協・定例理事会において、本年度も、オレンジリボン運動の市民集会については、全商協から、昨年と同様に、会場への出席は、地元の東遊商の方々へご協力いただき、その他の地区の方については、WEBでの参加へご協力と、市民集会出席経費程度をオレンジリボングッズの購入に振替えされるようお願いがある予定であるとの議事があった旨の説明があり、当該通知依頼があった場合の当組合のオレンジリボングッズ購入可否、品目、支出額等が諮られた。

審議の結果、当該依頼があった場合は、本年も昨年と同じ8万円程度の購入とし、ボールペン(3本入り)1個・540円、今治ハンカチタオル1枚・550円を1セットとし、組合員用58セット及び事務局職員用14セット、計72セット、78,480円分(税込み、見込価格)を購入することとなった。

第6号議案 赤い羽根むすび丸ピンバッチ募金の協力について

杉本委員長より、今年度も宮城県共同募金会から件名の募金協力があり、今年も、子育て支援団体等の防災力を高めるための防災資機材の整備の応援に充てることの主旨が説明され、当組合の募金賛同の可否、個数・支出額等が諮られた。

審議の結果、むすび丸ピンバッチを組合員分58個、計29,000円分(税

込み)の購入、協力をすることとなった。

第7号議案 「献血活動集計状況」及び令和5年度「献血強化運動への再度の協力要請」について

杉本委員長より、9月28日現在の献血実施者は5社1局21名と、昨年度に比べても低調であることが報告され、対応として、本年12月上旬ころに、再度の協力要請の文書を発出すること、各部会開催時に献血協力依頼を行うこと及び今年9月に代表者変更となり委員となった杉山委員には、杉本委員長から直接、部会開催時の呼びかけ協力の依頼をすることとなった。

第8号議案 「使用済み切手運動」、「エコキャップ運動」について

事務局より、「使用済み切手運動」、「エコキャップ運動」のメリット、デメリットについて説明があり、審議の結果、いずれも、まとめて送付するまでに膨大な労力が必要であること及び送付費用もかかることに比べ、成果が、金額換算ではなく見えづらいこと、結果は、送付先団体のホームページに寄付団体名が掲示されるのみであることなどから、今後は取りやめることとなった。

但し、「使用済み切手運動」は、事務局にある、今まで集まった相当の使用済み切手は、次の社会貢献委員会時に、各委員自身で送付できる規格に整理してみ、送付又は廃棄等、今後の対応を検討すること、現在でも集めている組合員販社の対応として、今後、本年12月末までは、送付できる規格に整理した使用済み切手のみを事務局に送付していただき、その後は取りやめることを通知することとなった。

なお、「エコキャップ運動」については、特段の対応は取らず、暫時、取りやめることとする。万一、今後、送付があった場合は、取りやめを個別に説明することとなった。

第9号議案 募金箱の現在高について

杉本委員長より、10月5日現在の募金箱寄付金残高は、125,123円であること、本日の児童養護施設への提供品である図書カード各1万円分、計2万円を支出するとの報告、説明があった。

第10号議案 その他

次回の第5回社会貢献委員会は、児童養護施設寄付金の審議がメインとなることなどから、令和6年1月23日(火)14:30からを予定することとなった。

以上をもって、午後4時20分、委員会を終了した。